

スマートフォン 아이폰

(iPhone)応用編

※スマートフォンの操作説明は、アルファベット表記が多いため、音声や点字での確認が効率的に行えるようにカタカナ表記に置き換えています。各単元の最初のみカタカナの後にアルファベット表記をカッコ内に書いています。

スマートフォン用電子証明書をスマートフォンに搭載しよう

目次

1 スマホ用電子証明書について

1-A スマホ用電子証明書とは

1-B スマホ用電子証明書でできる こと

1-C スマホ用電子証明書のメリッ トと活用方法

1-D マイナポータルアプリの安全 性

1-E スマホ用電子証明書の安全性

1-F 問い合わせ先

2 スマホ用電子証明書の利用方法

2-A 申請開始前の確認事項

2-B マイナポータルアプリのインストール

2-C スマホ用電子証明書を申請する

2-D スマホ用署名用電子証明書のパスワードの設定

2-E スマホ用電子証明書の登録

2-F 機種変更した時の手続き

2-G 紛失時の対応

2-H スマホ用電子証明書の利用

をやめる手続き

3 よくあるご質問

3-A よくあるご質問

1 スマホ用電子証明書について

ここではスマホ用電子証明書とは何なのか、また発行・申請の仕方にはどのような方法があるかをご説明いたします。

1-A スマホ用電子証明書とは

スマホ用電子証明書とはインター

ネット上での様々な申請における
身分証明書です。

スマートフォンにマイナンバーカード
と同等の本人確認機能を持った
電子証明書を搭載することで、マイ
ナンバーカードを持ち歩かずとも、
スマホだけで、様々なマイナンバー
カード関連サービスの利用やイン
ターネット上での本人確認ができ
るようになるサービスです。

マイナンバーカードのアイシー(IC)
チップを使って、利用者のスマホ

に、新たに電子証明書を搭載することが出来ます。

スマホ用電子証明書サービスを利用することによりマイナンバーカードなしで、スマホだけで、様々なサービスの利用や申し込みができるようになります。

また、これまでマイナンバーカードの電子証明書を使わないと受けられなかったサービスが、順次スマホだけで利用できるようになります。

1-B スマホ用電子証明書でできる こと

スマホ用電子証明書は、様々な生活シーンで使うことにより暮らしを便利にするサービスです。

以下のサービスが電子証明書により、スマホだけで利用できるようになります。

①マイナポータルの利用

マイナポータルを活用して、引越しの際の手続きや確定申告などのオンライン申請ができます。

また薬剤・検診情報や母子健康手帳などの自己情報の閲覧や予防接種のお知らせが届くなどマイナポータルと同等のサービスを利用する事ができます。こちらは2023年5月11日より順次拡大中です。

②銀行・証券口座の開設や携帯電話などの各種民間オンラインサービスの申込・利用
各種サービスの利用開始のオンライン上での申し込みをスマホだけ

でスムーズに行うことができるようになります。

こちらも2023年5月11日より順次拡大中です。

③コンビニでの証明書交付サービスの利用

住民票の写しをはじめとする市区町村の各種証明書が、コンビニエンスストア等の店舗で取得できます。2023年12月より順次対応可能となっております。

④健康保険証としての利用

今後対応予定です。マイナンバーカードの健康保険証利用の登録と合わせて、スマホを健康保険証として利用できるようになります。

1-C スマホ用電子証明書のメリットと活用方法

実際にマイナンバーカードをスマホに搭載すると何が良いのでしょうか？

ここでは、そのメリットを3つご紹介いたします。

①マイナンバーカードを携帯せずに各種行政手続きなどが実施できます。これまでマイナンバーカードやカードリーダーが必要だった各種行政手続きをスマートフォン1つでできるほかマイナポータルへログインしたり各種行政手続きをいつでもどこでも実施することができます。

②最高レベルのセキュリティで安心して利用できます。

スマホ用電子証明書はマイナポー

タルアプリからしかアクセスできない様にスマートフォン内の安全な場所に格納されており、マイナポータルアプリは十分なセキュリティ対策の取られたサイト・アプリからのアクセスしか受け付けておりません。その為、セキュリティが高く安心して利用できます。

③今までより便利に本人確認ができて、様々なサービスで利用できます。生体認証による本人確認を可能にすることで、簡単な認証や

パスワード忘れの防止による利便性の向上を実現しています。

また、これまで公的個人認証サービス(オンライン上の本人確認)を利用できなかった民間サービスとも連携できます。

1-D マイナポータルアプリの安全性

次にマイナポータルアプリの安全性についてご説明いたします。

マイナポータルでは以下のような

安全対策を行っています。

1.高いレベルの本人確認

利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカードを用いて公的個人認証サービスを利用するため、非常に高いレベルでの本人確認を行うことができます。これにより、成りすまし・改ざんを防ぎ、本人によるデータのやり取りであることを担保するため、高いセキュリティを確保します。

2.通信の暗号化

マイナポータルは暗号化された通信によってのみアクセスが可能です。利用者とマイナポータルの間の通信は暗号化され、傍受による情報漏洩の防止および改ざんの検知が可能です。また利用者はサーバ証明書を調べることで、接続先が本物のマイナポータルであることを確認することができます。

3.利用履歴の確認

過去のマイナポータルの利用履歴

を確認することができるため、身に覚えのない操作について、確認のうえ気づくことができます。

1-E スマホ用電子証明書の安全性
スマホ用電子証明書の安全性についてご説明いたします。

スマホ用電子証明書は、ジーピーエスイー(GP-SE)というスマホ内の安全な場所に格納しています。

ジーピーエスイーとは、

GlobalPlatform(GP)仕様に対

応したSecure Element(SE)の略称です。

1. ジーピーエスイーとはスマートフォンの中にあるアイシーチップです。

2. ジーピーエスイーには必要最低限の情報のみ格納されています。

ICチップには、必要最低限の情報のみ格納されており「税関係情報」や「年金関係情報」など、プライバシー性の高い情報はスマートフォン内に記録されません。

3. ジーピーエスイーに格納された情報は確認可能です。

マイナポータルアプリを利用してジーピーエスイーに格納されている情報を確認することができます。

4. 記録された情報の盗取は困難です

ジーピーエスイーに格納しているスマホ用電子証明書にはマイナポータルアプリからしかアクセスできないようになっています。

さらに、不正に情報を盗取しようと

する各種手法に対し、自動的に記録情報を消去する機能など、対抗措置を施しています。

5.利用には暗証番号が必要です
電子証明書ごとに、暗証番号が設定されています。仮に紛失しても、取得した第三者は、暗証番号を知らないとなりすましできません。また、暗証番号は、入力を一定回数以上間違えるとロックされます。

確認の仕方ですが、マイナポータル

アプリのメニューから「スマホ電子
証明書の確認」を選択することで
情報の確認が可能となっております。
す。

1-F 問い合わせ先

スマホ用電子証明書に関するお問
い合わせ先のご案内です。

スマホ用電子証明書のお問
い合
せ

マイナンバーカード 総合フリーダイ
ヤル

0120-95-0178（無料）

（音声ガイダンス4番をダブルタップしてください）

平日 9時30分から20時、

土日祝 9時30分から17時30分

※スマホ用電子証明書を搭載した

スマートフォンの紛失・盗難による

電子証明の一時利用停止について

は、24時間365日対応します。

聴覚障がい者専用お問い合わせ

FAX番号

0120-601-785

お問い合わせフォーム

<https://www.kojinbango-card.go.jp/otoiawase/>

2 スマホ用電子証明書の利用方法

ここでは、スマホ用電子証明書の利用方法をご説明いたします。

2-A 申請開始前の確認事項

スマホ用電子証明書の利用開始前に次の4点をご準備ください。

①申込者本人の署名用電子証明書
が登録されたマイナンバーカード

②あらかじめ市区町村窓口で設定
した半角の英大文字と数字を含む
6文字から16文字のマイナンバー
カード用署名用電子証明書のパス
ワード

③スマホ用電子証明書対応のス
マートフォン

スマホ用電子証明書に対応してい
るスマホ一覧はキューアール(QR)
コードから確認できます。

④マイナポータルアプリ

すでにインストールされている方は、最新版のマイナポータルアプリに更新してください。まだインストールしていない方はインストール方法を次のページにてご説明いたします。

2-B マイナポータルアプリのインストール

「マイナポータルアプリ」のインストールのしかたをご説明いたします。

①まずは、ホーム画面でアップストア(App Store)をダブルタップします。

②次に、右下の「検索」をダブルタップします。

③検索枠に「まいなぽーたる」と入力します。

④右下の検索ボタンをダブルタップし検索します。

⑤「マイナポータルアプリ」のインストール画面が出てきますので、「入手」をダブルタップします。これで

アプリのインストールが始まります。

⑥インストールが完了すると表示が「開く」に変わります。

2-C スマホ用電子証明書を申請する

ここからはスマホ用電子証明書の申請についてご説明いたします。

まず、スマホ用署名用電子証明書

とスマホ用利用者証明用電子証明書についてご説明いたします。

スマホ用署名用電子証明書は、インターネット等で電子文書を作成・送信する際に利用し、「作成・送信した電子文書が、利用者が作成した真正なものであり、利用者が送信したものであること」を証明することができます。

また、スマホ用利用者証明用電子証明書は、マイナポータル等インターネットのウェブサイト等へのログイン時に利用し、「ログインした者が、利用者本人であること」を証明

することができます。

マイナポータルアプリを使ってスマホ用電子証明書の申請をしてみましよう。

まずはマイナンバーカード用署名用電子証明書のパスワードを入力します。

①ホーム画面からマイナポータルをダブルタップします。

②画面右下の「メニュー」をダブルタップします。

③画面上部にある「スマホ用電子
証明書を申請する」をダブルタップ
します。

④画面が遷移されたら下にスク
ロールし、マイナンバーカード用署
名用電子証明書の「パスワード」を
入力します。署名用電子証明書パ
スワードとは、ご自身で設定されて
いる半角の英大文字と数字を含む
6文字から16文字のものになりま
す。

次に利用申請するスマホ用電子

証明書を選択します。

⑤利用するスマホ用電子証明書をチェックします。利用しないスマホ用電子証明書がある場合は、そのスマホ用電子証明書のチェックを外します。

⑥画面下部のスマホ用電子証明書のご利用にあたっての注意事項を確認の上、「確認しました」をチェックし「申請する」をダブルタップします。

次にご自身のマイナンバーカード

をスマホで読み取ります。

⑦マイナンバーカードを読み取る画面が表示されます。マイナンバーカードとスマートフォンの読み取り部を合わせます。読み取り位置は端末により異なります。「モバイル非接触ICマーク」にマイナンバーカードの中心を当てて動かさずにしばらく待ちます。

⑧カード読み取り成功のメッセージが表示されましたら、マイナンバーカードを取り外します。

⑨読み取り完了画面が表示されますので、「次へ」をダブルタップします。

2-Dスマホ用署名用電子証明書の
パスワードの設定

次にスマホ用署名用電子証明書の
パスワードを設定します。

スマホ用利用者証明用電子証明書
を利用申請していない場合は、こ
れから説明する設定は不要です。

①署名用電子証明書パスワードを

入力して「次へ」をダブルタップします。

②スマホ用利用者証明用電子証明書の新しいパスワードを数字4桁で入力します。確認のため、もう一度パスワードを入力し次へボタンをダブルタップします。

③申請完了画面が表示されます。これでスマホ用電子証明書の利用申請は完了です。完了後、数分後にプッシュ通知が届きます。プッシュ通知は、申請がおおむね

8:00~19:30(平日・土日祝日とも)の場合は数分後、それ以外の時間帯の申請の場合は、おおむね翌8:00以降に届きます。

2-E スマホ用電子証明書の登録
プッシュ通知が届くと、登録の完了に進むことができます。

①「登録する」をダブルタップします。

②登録完了の処理が行われるので待ちます。

③スマホ用電子証明書の登録完了画面が表示されます。

この画面が表示されれば、スマホ用電子証明書の登録は完了です。

2-F 機種変更した時の手続き

機種変更をした時に新しい機種でスマホ用電子証明書を使用するための操作手順をご説明いたします。

あらかじめ新しい機種でマイナポータルアプリをインストールして

おきましょう。

新しい機種でスマホ用電子証明書を申請すると古いスマホに登録されているスマホ用電子証明書は失効されます。

古いスマホに搭載された電子証明書を確実に削除するために、古いスマホの電源を入れて、ネットワークに接続した状態で新しいスマホで操作を行ってください。

①ホーム画面でマイナポータルをダブルタップします。

②画面右下の「メニュー」をダブルタップします。

③画面中段に表示される「機種変更」をダブルタップします。

④マイナンバーカード用電子証明書のパスワードを入力します。

⑤内容を確認し、「スマホ用署名用電子証明書」と「スマホ用利用者証明用電子証明書」の申請する項目にチェックを入れます。画面下部にある「確認しました」にチェックを入れます。

⑥「申請する」をダブルタップします。

⑦マイナンバーカードの読み取り画面に変わりますので、カードを読み取ります。

⑧旧スマホ用電子証明書の失効確認の画面が出ますので「同意して次へ」をダブルタップします。旧スマホを48時間以内にネットワークに繋ぐことで、失効の手続きを別途せずに旧スマホから電子証明書の削除が実行されます。

⑨新しいスマホ用電子証明書のパスワードを入力し「次へ」をダブルタップします。

⑩⑨と同様に、新しいスマホ用電子証明書のパスワードを入力し「次へ」をダブルタップします。

⑪申請の完了画面が表示されれば申請は完了です。

⑫メニュー画面の「登録する」をダブルタップします。

⑬スマホ電子証明書の登録画面が

出るので「登録する」をダブルタップします。

⑭登録完了画面が表示されます。

登録完了後に生体認証を利用される場合は、「生体認証などを利用登録する」をダブルタップして進んでください。

以上で新しいスマートフォンでの電子証明書の申請手続きは完了です。

2-G 紛失時の対応

ここからはスマホ用電子証明書を搭載したスマートフォンを紛失してしまった時の対応方法に関するご案内です。

マイナンバーカード又は電子証明書を搭載したスマートフォンを紛失した場合には、直ちにマイナンバーカード総合フリーダイヤルまたは個人番号カードコールセンターにご連絡いただき、電子証明書の一時的保留を行ってください。

マイナンバーカード総合フリーダイ

ヤルは無料です。

電話番号は0120-95-0178です。

音声ガイダンス2番をダブルタップしてください。

個人番号カードコールセンターは有料です。電話番号は0570-783-578です。

マイナンバーカードを紛失した場合は、併せて住民票のある市区町村窓口にて紛失等の届出を行ってください。

また、紛失したマイナンバーカードが見つかったら、電子証明書の一時的保留を解除するために、お住まいの市区町村窓口で手続きを行ってください。

手続きを行うと、利用者証明用電子証明書は一時保留を解除することができますが、署名用電子証明書は失効申請を行った後、必要な場合は新たな証明書の発行申請をする必要があります。

再発行時の手数料については、お

住いの市区町村の窓口へご確認ください。

また、紛失したスマホが見つかった場合はマイナポータルアプリにてスマホ用電子証明書の一時的利用停止の解除の手続きを行ってください。これにより、スマホ用利用者証明用電子証明書の一時的利用停止は解除されます。

スマホ用署名用電子証明書は再発行されますので、改めて利用登録を行ってください。

2-H スマホ用電子証明書の利用 をやめる手続き

続いてスマホ用電子証明書の利用
をやめる手続きについてご説明い
たします。

アンドロイド(Android)からアイ
フォンへの機種変更や、スマホの下
取・売却、廃棄、故障などによって、
スマホ用電子証明書の利用をやめ
るときは、利用者ご自身で電子証
明書を失効させることが義務づけ
られています。

スマホ用電子証明書を登録しているスマホから失効手続きを行うことによって、電子証明書が失効し、スマホ内の関連データも削除されます。

それでは実際の手順をご説明いたします。

①トップ画面の右下にある「メニュー」をダブルタップします。

②メニューの中のスマホ用電子証明書の項目から「失効」をダブルタップします。

③スマホ用電子証明書の失効に関するチェックを入れます。

④「はじめる」をダブルタップします。

⑤画面中央の注意事項を確認します。

⑥スマホ用署名用電子証明書のパスワードを入力します。

⑦パスワードの入力後、「失効する」をダブルタップします。

⑧失効完了画面が表示されます。

以上でスマホ用電子証明書の利用をやめる手続きは完了です。

3 よくあるご質問

ここでは、皆さまからよく頂くご質問についてまとめています。

3-A よくあるご質問

最後に、スマホ用電子証明書に関するよくあるご質問のご案内です。

質問1.電子証明書の有効期限はなぜ5年なののでしょうか？

回答.電子証明書の安全性は暗号技術により担保されています。有効期間が長くなるほど、コンピュー

夕の性能向上や暗号解読技術の進歩により、使用した暗号の情報が解読されてしまうおそれが出てきますので、

電子証明書の安全性・信頼性を維持するため、発行の日から5回目の誕生日までとしています。

質問2.電子証明書は発行当日から利用することができますか？

回答.利用申請が完了後、登録の操作が可能となった旨を知らせるプッシュ通知が届きますので、

登録の操作完了後に利用することができます。

※ プッシュ通知は、申請がおおむね8時から19時30分(平日・土日祝日とも)の場合は数分後、それ以外の時間帯の申請の場合は、おおむね翌8時以降に届きます。

質問3. 1人のスマホ用電子証明書を複数のスマホに登録することはできますか。

回答. できません。スマホ用電子証明書については、おひとりにつき

署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書を1枚ずつ発行できますが、登録できる端末は1台のみとなります。

質問4.公的個人認証サービスの電子証明書は何に使うのでしょうか？

回答.公的個人認証サービスで発行された電子証明書を利用して、行政機関等が提供しているインターネットを利用した電子申請／届出サービスを利用することが

できます。

以上でスマホ用電子証明書の申請の仕方についての講座は終了となります。